



税務アップデート

2020年7月 vol.2

目次:

- ▶ 独立監査のための財務諸表の提出義務
- ▶ 優先分野の中小企業に対する税制優遇措置に関する申請手続
- ▶ 2020年のクメール正月休日の補償

独立監査のための財務諸表監査の義務

(2020年7月10日付 経済財政省 (Ministry of Economy and Finance、以下「MEF」) 省令第563号)

本省令は、カンボジアのあらゆる種類の企業、適格投資プロジェクト (Qualified Investment Projects、以下「QIP」)、非営利組織 (Non-Profit oriented Organizations、以下「NGO」) が独立監査人による財務諸表の監査を受けるための手続、要件、義務が定められています。

本省令第563号は2020年7月10日より、2007年7月26日付の省令第643号に代わるものです。

独立監査人による財務諸表監査を受ける要件:

- ▶ 公営企業、公開有限会社および QIP は、独立監査人による年次財務諸表の監査を受ける必要があります。
- ▶ 上記以外のすべての企業は、以下の基準のうち少なくとも2つを満たす場合、財務諸表の監査を受ける必要があります。
 - ▶ 年間売上高が 4,000,000,000 リエル (約 1,000,000 米ドル) 以上
 - ▶ 会計年度末時点の総資産が 3,000,000,000 リエル (約 750,000 米ドル) 以上
 - ▶ 会計年度の平均従業員数が 100 人以上
- ▶ NGO は、以下の2つの基準を満たす場合、独立監査人による財務諸表の監査を受ける必要があります。
 - ▶ 年間総支出額が 2,000,000,000 リエル (約 500,000 米ドル) 以上
 - ▶ 会計年度の平均従業員数が 20 人以上

上記の基準を満たす企業、QIP および NGO の義務:

- ▶ 独立監査人の監査を受けた企業は、上記の基準を満たしていなくても、少なくとも3年連続して独立監査のために財務諸表を提出する必要があります。
- ▶ 上記の基準を満たしているが、前会計年度末から12ヶ月間連続して事業活動や運営を行っていない企業、QIP および NGO は、国立会計委員会 (National Accounting Council、以下「NAC」) に対して、独立監査人による監査を受けないことの承認を得るための申請書を提出することができます。
- ▶ 独立監査及び監査報告書の発行は、決算日後6ヶ月以内に完了しなければなりません。また、上記の基準を満たす企業、QIP および NGO は、決算日から6ヶ月と15日以内に、監査済み財務諸表と独立監査人による監査報告書を NAC に提出しなければなりません。法定期限内に間に合わない場合は、正当な理由があれば期限の延長を要求することができます。

- ▶ 2020 年度を独立監査の初年度とみなされます。企業や NGO は、1 つの監査法人を 5 年以上連続して独立監査人に指名することはできません。
- ▶ 財務諸表の提出及び維持のための手順や実施方法は NAC によって指示され、財務諸表の維持のための手数料は MEF によって決定されます。
- ▶ 監査要件の対象となっているが、本省令第 563 号に定められた義務を遵守していない企業や NGO は、会計及び監査に関する法律や規則に定められた他の罰則に代えて、2020 年 6 月 1 日付の政令第 79 号に定められた様々な罰則の対象となります。

優先分野の中小企業に対する税制優遇措置に関する申請手続

(2020 年 7 月 14 日付 租税総局 (General Department of Taxation、以下「GDT」)) 告示 第 17083 号)

本告示は 2020 年 2 月 17 日付の MEF 省令第 159 号に基づき、GDT が中小企業に対する税制優遇措置を申請するために、オンラインシステムおよび書面での提出の両方を確立したことを納税者に通知するものです。

本告示には税制優遇措置のオンラインと書面での申請の詳細な手順が記載されています。納税者は、オンライン申請と書面申請のいずれかを選択することができ、必要な情報と書類を提出してから 7 ~ 10 営業日後に GDT からの回答を得ることができます。税制優遇証明書は、納税者の申請方法に応じて、オンラインまたは書面で納税者に発行されます。

2020年のクメール正月休日の補償

(2020 年 7 月 16 日付 労働職業訓練省 (Ministry of Labor and Vocational Training、以下「MLVT」) 省令第 242/20 号)

COVID19 対策で影響を受けた 2020 年のクメール正月休暇を補うため、2020 年 8 月 17 日から 21 日までの 5 日間の休暇が従業員に付与されます。

全従業員が同時に休日を取得するために通常業務を停止することができない工場や企業は、上記の休日を基準に従業員がローテーションで休日を取得できるようにスケジュールを組むことができます。工場や企業は、労働検査官の検査を受けるためにローテーションスケジュールを作成しなければならず、休日を取得する従業員の代わりに臨時的従業員を雇うことができます。

従業員と雇用者の間の契約、工場や企業の社内規定、団体労働協約がある場合は、従業員の休日は上記の付与された休日とは別に取ることができます。

Contact

Please contact the below EY professionals from Ernst & Young (Cambodia) Ltd for more information on this update or the Tax & Advisory Services:

Robert King Partner
robert.m.king@vn.ey.com

Brendan Jame Lalor Director
brendan.james.lalor@kh.ey.com

Reangsey Darith Touch Director
reangsey.touch@kh.ey.com

Tepwinuth Chhim Senior Manager
tepwinuth.chhim@kh.ey.com

小野瀬 貴久 Partner
takahisa.onose@vn.ey.com

清水 裕介 Manager
yusuke.shimizu@kh.ey.com

Ernst & Young (Cambodia) Ltd.

5th Floor, Emerald Building
#64 Norodom Boulevard corner Street 178
Sangkat Chey Chumneah, Khan Daun Penh
12206 Phnom Penh, Kingdom of Cambodia

Tel: +855 23 860 450/451

Fax: +855 23 217 805

EY | Assurance | Tax | Strategy and Transactions | Consulting

About EY

EY is a global leader in assurance, tax, transaction and advisory services. The insights and quality services we deliver help build trust and confidence in the capital markets and in economies the world over. We develop outstanding leaders who team to deliver on our promises to all of our stakeholders. In so doing, we play a critical role in building a better working world for our people, for our clients and for our communities.

EY refers to the global organization, and may refer to one or more, of the member firms of Ernst & Young Global Limited, each of which is a separate legal entity. Ernst & Young Global Limited, a UK company limited by guarantee, does not provide services to clients. Information about how EY collects and uses personal data and a description of the rights individuals have under data protection legislation are available via ey.com/privacy. For more information about our organization, please visit ey.com.

©2020 Ernst & Young (Cambodia) Ltd
All Rights Reserved.

APAC No. 16280701

ED None

This material has been prepared for general informational purposes only and is not intended to be relied upon as legal, accounting, tax or other professional advice. Please refer to your advisors for specific advice.

ey.com/en_kh